

## 令和2年第3回水巻町議会 定例会 会議録

令和2年第3回水巻町議会定例会第3回継続会は、令和2年6月11日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 課 長 補 佐	植 田 英 次 郎	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	洞ノ上 浩 司	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

# 令和2年6月 定例会 (第3回)

第3回継続会

## 本会議 会議録

令和2年6月11日

水巻町議会

## 令和2年 第3回水巻町議会定例会第3回継続会 会議録

令和2年6月11日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、只今から令和2年第3回水巻町議会定例会第3回継続会を開きます。

### 日程第1 一般質問について

議長（白石雄二）

日程第1、一般質問について。これより一般質問を行います。1番、水清会。大貝議員。

4番（大貝信明）

4番、大貝信昭でございます。水清会を代表いたしまして、冒頭質問を行います。

それでは最初に、新型コロナウイルス感染症の今後の対策について。

新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いたのを受けて、福岡県でも5月14日に「緊急事態宣言」が解除されましたが、隣接する北九州市では5月下旬から新たに多数の感染者が確認され、5月26日には公共施設の43か所を再び休館することを決定しています。このようななか、ついに水巻町からも感染者が確認されています、今後の対策についてお伺いいたします。

（1）第2波が襲った北海道や他国の例も有るなか、水巻町からこれ以上感染者を出さないためにも、いきいきほーる・各公民館・図書館等の公共施設・町内小中学校への対策等含め、町独自でどのような対策を考えているのかお伺いいたします。

（2）学校再開後は各教科等の未履修内容にどのように対応されますか。

（3）飲食店を含む商工業の通常営業が再開されています。しかしながら約2か月の自粛生活と、第2波への懸念から以前の状態へ戻るにはまだまだ時間が掛かると思われます。今後の商工業への対策についてもお伺いします。

次にまいります。家事・育児 外出自粛で負担重くについて。

新型コロナウイルスの感染で外出自粛や在宅勤務が広がる中、家庭では家事・育児の負担や食費などの出費が増加し、生活を圧迫しつつあります。京都大学の落合恵美子教授（家族社会学）によるウェブアンケートでは、特に子どもを持つ女性にしわ寄せが及んでいることが浮き彫りになり、落合教授は「『ステイホーム』が叫ばれる中、特に女性が家庭のケアで疲弊し、仕事の継続にも影響が出かねない状況だ」と指摘しています。以上、毎日新聞5月21日朝刊の記事から抜粋しました。

新型コロナウイルスの感染拡大で働き方や家庭での家事・育児の負担が変化しています。

そこでお尋ねします。

（1）学校の休校や介護施設の休業で生じる家庭の経済的負担が増していますので、支援する取組みを教えてください。

(2) 役場職員の勤務について、緊急事態宣言解除前後でどのように変化しましたか。

以上、お尋ねします。

次にまいります。デイサービス相次ぐ休業について。

新型コロナウイルスの感染拡大で、高齢者のデイサービスなどの休業が増えています。改正新型インフルエンザ等対策特別措置法では、緊急事態宣言の対象地域となった都道府県は事業者には休業を要請できますが、介護事業所は要請対象となっておりません。デイサービスは「3密」の状況を生みやすく、また対象の方が高齢者のため、感染した場合のリスクがとても高くなっています。そのため、政府も通所サービスの代替となるサービスへ転換した場合や、電話対応等で利用について工夫した場合はそれなりの報酬を与えると強いメッセージがありました。

そこで、水巻町の取組みをお尋ねします。

(1) 水巻町の近隣、遠賀郡・北九州市のデイサービスなどを行う介護事業所の休業状況をお尋ねします。また、休業により利用出来ていない町内の対象者はどの位ですか。

(2) 介護事業所に対する助成や、収入減対策の給付金等の支給支援などお考えですか。

(3) 水巻町では介護事業所にマスクや消毒用アルコールなどを提供するお考えはありますか。

以上、お答え願います。

最後になりますが、遠賀川の豪雨とコロナ予防対策について。

毎年、梅雨から台風時期に豪雨が発生して、全国で未曾有の大規模災害が起きています。国土交通省では、「全国のどこでも同様の豪雨が発生してもおかしくない」という河川沿いの市町村や流域にお住まいの方の不安や懸念に応えるため、平成27年10月より全国の直轄河川において「避難を促す緊急行動」を実施しています。平成27年9月に発生した関東・東北豪雨による水害を受け、国土交通省では、1、堤防決壊に伴う氾濫流による家屋の倒壊・流出、2、地方公共団体による避難判断・広域避難、3、避難の遅れと長時間・広範囲の浸水による多数の孤立者の発生を3点を解決すべき主な課題として捉え、全国の市町村長や堤防沿いにお住まいの住民の方々の不安や懸念に応えるための「避難を促す緊急行動」を全国の直轄河川で実施しているとのことです。

そこで、お尋ねします。

(1) 水巻町は一級河川の遠賀川に面しており、水防上特に注意が必要な「重要水防箇所」も存在します。住民の皆さんに避難の呼びかけや注意喚起をどのように行いますか。

(2) 町内各避難所の新型コロナウイルスの感染対策や感染者が発生した場合の対応をお聞かせ下さい。

(3) 鯨瀬ポンプ場の増設工事について、今年の梅雨や台風の大雨の時期には稼働できるのかご説明願います。

以上、お尋ねいたします。以上です。

**議 長（白石雄二）**

町長。

## 町 長（美浦喜明）

はじめに、新型コロナウイルス感染症の今後の対策について、のご質問にお答えします。

まず1点目の、第2波が襲った北海道や他国の例も有るなか、水巻町からこれ以上感染者を出さないためにも、いきいきほーる・各公民館・図書館等の公共施設・町内小中学校への対策等含め、町独自でどのような対策を考えているのかお伺いいたします、とのお尋ねですが、福岡県は4月7日に緊急事態宣言が発令され、全国の13の特定警戒都道府県の1つに指定されましたが、5月14日に緊急事態宣言の対象区域から解除されました。

ここまで感染拡大を抑制することができたのは、町民の皆様の努力の賜物です。この場をお借りいたしまして感謝を申し上げたいと思います。

しかし、5月23日から北九州市では新たに多数の感染者が確認されており、北橋市長は「第2波の真ただ中にある。」とコメントされ、徹底して流行の封じ込めを図りたいという考えを示されています。そうした中、5月29日に第1例、6月1日に第2例、6月2日に第3例の水巻町に住所を有する感染症患者が確認されました。幸いにも、3例とも町内に濃厚接触者はおらず、町内で感染拡大をする可能性は低いのではないかと考えます。

北九州市で新型コロナウイルスの感染確認が相次いでいることについては、PCR検査が受けやすくなったことで、これまで見逃されてきた感染者が見つかるようになり、ある程度の数の感染者が継続的に確認されている可能性は否定できません。症状が軽い、もしくは無症状の人が自覚がないうちに感染を広げてしまうのが、この感染症の特徴です。水面下で感染が広がっている可能性があるということと、ウイルスは常にそばに存在するという意識で、気を緩めずに手洗い、マスクの着用、3密を避けるといった基本的な対策を徹底していくことが大切です。

このような状況を踏まえまして、町内の公共施設の対策についてお答えします。

まず、いきいきほーるでは、6月1日から利用制限を設けて開館することを予定していましたが、北九州市や近隣の感染状況を踏まえ、6月末まで閉館を延長することとしました。ただし、3月から中止や延期をしていた乳幼児健診は、できる限りの感染予防対策をとったうえで開始していく予定です。

公民館などの文化施設及びグラウンドなどのスポーツ施設では、感染予防の対策として、換気の悪い部屋の貸出の停止や、感染リスクの高い活動の使用の制限、部屋を利用する人数の制限など、3密とならない工夫を各施設で行い、一部利用制限を設けながら、再開するための準備を行なっています。再開後の利用制限におきましては、感染状況を踏まえ、徐々に緩和していくこととしています。

小中学校では、5月21日から分散登校を始め、6月1日より感染予防の対策を充分取りながら再開しております。行事等の組み替えや夏休み期間の短縮措置を行い、年間のスケジュールを再設定するなど、これまでの教育課程の遅れを取り戻すため、なるべく児童に負担とならないよう実施しているところです。

最後に図書館では、すぐに以前の状態に戻すのではなく、段階的にサービスを再開することとしています。第1段階として、現在、玄関入口に臨時窓口を設け、水巻町民限定で予約サービスを行なっています。第2段階は貸出のみの限定開館とし、この期間中は、密集を避けるため30分以内の利用をお願いし、DVD視聴席や読書席などは閉鎖するほか、サービスカウンタ

ーにビニールカーテンを設置し、利用者にはマスク着用をお願いします。マスクを持っていない利用者には、スタッフ手作りのマスクを準備しています。また返却本は一冊一冊丁寧に除菌液で拭き上げるなどの対策を施し、感染予防に努めてまいります。

これらの段階を経た後に通常開館を予定しており、現在準備を進めているところです。今後、再度、本町において感染拡大が懸念される状況になれば、公共施設での活動内容の必要性和子どもの教育課程の必要性、感染リスクを考慮し、再び閉館・休校の措置を講じなければならないと考えています。

新型コロナウイルス感染症の有効な治療法の確立については、現在、見通しが立っておりません。長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染の対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。それを「新しい生活様式」と呼んでいます。詳細につきましては、6月10日発行の広報みずまき新型コロナ特別号で「新型コロナウイルス収束に向けた新生活様式を提案」として紹介しております。

また、気温の高い日が続くこれからの季節には、熱中症予防にも一層気を配る必要があります。特に夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなります。のどが渇いていなくても、こまめに水分補給を心がけることが大切です。新型コロナウイルス感染症を伴う、生活環境での熱中症予防行動については、7月10日号の広報みずまきに掲載予定です。町民の皆様にはこれまで以上に注意喚起を行なっていきたいと考えます。

本町でも地域の感染状況などを継続的に観察・調査し、その変化に応じて、速やかに感染拡大防止の取り組みを行なってまいります。流行状況によっては、再び緊急事態宣言が発令されることもありえます。そのことをできるだけ防ぐため、新しい生活様式の定着を町民の皆様には、ご協力をお願いしたいと思います。

次の2点目の学校再開後は各教科等の未履修内容にどのように対応されますか、とのお尋ねは、後ほど教育長に答弁していただきます。

次に3点目の、今後の商工業への対策について、のお尋ねですが、まず、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言により、福岡県から出されました外出自粛要請や、営業自粛要請によって、大変大きな影響を受けている町内の商工業者の皆様への、町独自の支援策について、ご説明をいたします。

町独自の支援策第1弾では、4月14日からの福岡県の休業要請に従い、4月30日から5月6日までの間、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、店舗や施設の使用を休止、または、飲食店による営業時間の短縮等に、ご協力いただいた町内の事業者に対し、「新型コロナウイルス感染拡大防止休業店舗協力金」として、10万円の協力金を支給させていただきました。6月1日に受付期間は終了していますが、飲食店を中心に、エステサロンや学習塾などの事業者の方々が支給対象となっております。

また、第1弾のもうひとつの事業として、飲食店のテイクアウトやデリバリーの利用促進を図ることで、町内の飲食店の皆様を支援する「水巻エール飯支援冊子作成事業」を進めているところです。これは、現在、SNSを利用した「水巻エール飯」と関連する取り組みですが、掲載を希望する町内の飲食店を募り、おすすめのメニューや、テイクアウト・デリバリーのメニューなど、写真付きで紹介するフルカラーの情報誌を作成し、全戸配布するものです。SN

Sが苦手な方や、高齢者の方にも「水巻エール飯」の取り組みにご賛同いただけるよう、情報誌を手にとって見ていただけるものでございます。6月25日号の広報みずまきと同時配布できるよう現在、準備を進めております。

次に、第2弾の支援策といたしましては、5月29日から受付を開始しております「町内事業者持続化緊急支援金」です。この事業は、令和2年5月1日時点で開業しており、引き続き事業を継続する町内の事業者を対象に、一定の条件のもと15万円を支給させていただくもので、新型コロナウイルスの影響を受けた町内の事業者が、今後も事業を継続し、少しでも早く以前の生活を取り戻すことができるよう支援するものです。この事業につきましては、商工会の全面的な協力をいただき、申請受付等の業務を担っていただいております。なお、申請期間は7月31日までとなっています。

ここまで、ご説明しました第2弾までの支援策が、令和2年度水巻町一般会計補正予算第2号及び第3号で専決処分させていただいた事業です。

そこで、ご質問の今後の商工業への対策についてですが、全ての町民の皆様、また、町内事業者の皆様に、緊急事態宣言終了後の新しい一步を力強く踏み出していただくため、本町では、第3弾として、2つの支援策を令和2年度水巻町一般会計補正予算第5号として追加提案させていただきました。

1つ目の支援策ですが、全町民に対し、1人1万円分の「水巻町生活支援商品券」を支給いたします。これは、新型コロナウイルスの影響を受けた全ての町民の皆様の生活を支えるとともに、町内の加盟店でこの商品券を使用させていただくことで、町内事業者の皆様を支援し、地域経済の活力を取り戻すことを目的に、町独自の事業として実施するものです。

今後の予定ですが、7月下旬までには、町民の皆様のお手元に商品券をお届けし、8月から商品券を使用することができるよう、商工会の協力をいただきながら、準備を進めたいと考えます。

次に、2つ目の支援策ですが、町内の地域経済活性化のための「もうひと押し」として、20パーセントの「プレミアム付き商品券」を発行総額4億2千万円の規模で実施いたします。本事業は、商工会の事業として実施しますので、発行する商品券のプレミアム分として、町から商工会に対し、補助金として3千500万円を交付いたします。

今回の支援策でございますが、1人1万円の生活支援商品券事業と、20パーセントのプレミアム付き商品券事業を合わせると、総額7億円規模の商品券事業となります。

これらの事業を実施することで、町民の皆様生活を応援するとともに、町内での消費喚起を促し、本町の経済活動が再び活性化する起爆剤となることを期待しております。

今般の新型コロナウイルス感染症が地元経済に与えた影響は、計り知れないものがあります。今後も町内商工業者の皆様と、協議、連携をさせていただきながら、支援策について、必要な検討を行なってまいりますので、本町の支援策につきまして、ご理解をお願いいたします。

次に、家事・育児 外出自粛で負担重くについて、のご質問にお答えします。

まず1点目の、学校の休校や介護施設の休業で生じる家庭の経済的負担が増えていますので、支援する取組みを教えてください、とのお尋ねですが、5月14日に福岡県の緊急事態宣言が解除されたものの、新型コロナウイルス感染拡大の第2波への警戒は緩められない状況です。ま

た、学校の休校や介護施設の休業のみならず、これまでの社会活動や経済活動の自粛は、町民の皆様のご日常生活や家計に大きな影響を及ぼしており、すぐに以前の生活を取り戻すのは難しい状況です。

そのため、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛や、国・県からの休業要請により影響を受けている町民の皆様のご生活、地域経済を町として力強く支援し、国・県・町の3者の施策をより相乗的かつ効果的に波及させていくため、令和2年度国の補正予算第1号で創設されました「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「福岡県緊急短期雇用創出事業補助金」並びに町の財政調整基金などの財源を有効に活用しながら、町独自の支援策19事業を展開しているところでございます。

主な町独自の支援施策のみを説明させていただきますが、まず、子育て世代に対する支援策として、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」に5千円を上乗せして給付を行う、「町独自の子育て世帯への特別給付金事業」を実施しております。就学援助につきましては、前年所得で認定を行なっているところを、今年度は新型コロナウイルス感染症により家計が急変した場合の緩和措置としまして、現年の合計所得の見込みで認定を行うこととしております。なお、認定月につきましても、収入が激変したと見受けられる月まで特例として認定月を遡ることとしております。

次に、全家庭に対する支援策として議会より要望がございました、外出自粛要請に伴う家庭ごみの増加への対策として、全世帯に対して10枚1組の「家庭用ごみ袋引換券の交付事業」を実施しています。また、先ほども述べさせていただきましたが、補正予算の追加提案をしております、町内の加盟店舗等で使用可能な、町民1人につき1万円の商品券を給付する「水巻町生活支援商品券給付事業」を実施いたします。

未だ終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症との闘いですが、町民の皆様にご寄り添い、支援を着実に実行していくことで、町民の皆様のご生活を守り、生活への影響を最小限に食い止めていきたいと考えております。

次に2点目の、役場職員の勤務について、緊急事態宣言解除前後でどのように変化しましたか、とのお尋ねですが、まず、緊急事態宣言前の対策としましては、公共交通機関を利用して通勤する職員に対して、混雑時を回避できるよう、時差出勤の奨励を行いました。

また、保育施設等の登園自粛に伴い、子どもの世話のための特別有給休暇制度を利用できるようにしました。この制度により、緊急事態宣言後ではありますが、職員8人が延べ39日の休暇を取得しております。

庁舎内の対策としまして、マスクが品薄になり、個人では手に入りにくい状態であったため、職員用にマスクを配布し、職場で着用を義務づけることとしました。また、定期的に館内放送を行い、窓を開けて換気を実施しております。

緊急事態宣言後の対策としましては、今申しましたことに加え、来庁者の方や職員間の接触を防ぐために、窓口や机の間にビニールシートを設置いたしました。

また、職員が密になることを防ぐため、緊急事態宣言が解除されるまでの期間において、職員の勤務体制を変更し、早出勤務として7時30分から16時15分まで、遅出勤務として10時15分から19時までの2つの勤務体制による時差勤務の実施をいたしました。

さらには、新型コロナウイルス感染拡大の第2波を想定し、今後、在宅勤務に対応できるよう、自宅でのパソコン業務が行えるよう準備をし、試験的に在宅勤務の実施も行なっております。

現在は、緊急事態宣言が解除されておりますが、北九州市で感染者が増加していること、本町でも3人の感染が確認されていることから、職員においては新しい生活様式を日常生活に取り入れ、引き続き出勤時の検温、マスクの着用、うがい手洗いの徹底を行うとともに、不要不急の外出などは6月30日までは自粛するよう指示しています。

今後も、新型コロナウイルス感染拡大の防止に努めてまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、デイサービス相次ぐ休業について、のご質問にお答えします。

まず1点目の、遠賀郡・北九州市のデイサービスを行う介護事業所の休業状況と、休業によりサービスを利用できていない対象者の数について、のお尋ねですが、福岡県介護保険広域連合に確認したところ、地域密着型のデイサービス事業所からは休業報告はされていないとのことでした。

広域利用が可能な近隣の事業所では、中間市において6月1日現在で、デイサービス、デイケアともに各1件が休業となっています。また、北九州市では、6月3日現在で、デイサービス事業所1件、デイケア事業所2件の休業の届出が確認されています。

事業所の休業によりサービスの利用が出来なくなった方の人数については、介護給付及び予防給付を利用している方たちのサービス提供管理が、担当の介護支援専門員に委ねられていることに加え、事業所が休業していなくても自ら利用を控えている方も少なくないことから、全町での実態把握はかなり困難です。ただし、本町の地域包括支援センターの介護支援専門員が担当する範囲では、2名の方がデイサービス事業所の休業によりホームヘルパーによるサービスへと転換しています。

次に2点目の、介護事業所に対する助成や、収入減対策の給付金等の支給支援について、のお尋ねですが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けた事業者については、国による持続化給付金、県による持続化緊急支援金の支給が開始されています。

本町でも、5月25日号の広報みずまきでお知らせしているとおり、「水巻町内事業者持続化緊急支援金」の制度を設け、商工会において5月29日からすでに申請の受付を開始しているところです。

いずれの制度も、支給対象要件等に該当すれば介護事業所等もご利用可能なものとなっています。

最後に3点目の、水巻町では介護事業所にマスクや消毒用アルコールなどを提供する考えはありますか、とのお尋ねですが、まず、マスクについては、3月に町内の介護サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所に対して調査を行い、各事業所の不足分について本町から支給しています。その後、5月中旬には、県事業として各事業所にマスクの支給が実施されました。

消毒用アルコールについては、福岡県が3月に県内介護事業所等に対し必要量を調査し、5月中旬に支給を終え、6月にもさらに支給される予定となっていることから、本町独自で支給する予定はありません。

最後に、遠賀川の豪雨とコロナ予防対策について、のご質問にお答えします。

まず1点目の、住民の皆さんに避難の呼びかけや注意喚起をどのように行いますか、とのお尋ねですが、ご質問にもありますように、本町は遠賀川に面しており、豪雨による洪水等の水害が懸念されます。本町では平成31年4月に従来のハザードマップの見直しを行い、「みずまき防災マップ」として全戸に配布しました。このマップでは、遠賀川の浸水被害の想定などの情報が掲載されており、自宅の災害危険度を知ることができます。住民の皆様にも、梅雨時期を前に再度マップを確認していただけるよう、広報みずまき6月10日号に記事を掲載しました。

また、住民の皆様には災害時に適切な避難行動を取っていただくためにも、避難に関する情報発信は重要であります。テレビ・ラジオのみならず、携帯電話への緊急速報メール、町ホームページの緊急情報欄、登録制の「防災メールまもるくん」などを活用し、情報発信を行なってまいります。また、「みずまきコミュニティ無線」での一斉放送や、広報車及び消防団による町内の巡回も状況に応じて実施いたします。

さらに、本町では、新たなサービスとして昨年より「水巻町災害情報等配信サービス」を開始いたしました。このサービスは、各種防災や避難に関する情報を自宅にある固定電話及びFAXに向けて無料で発信する登録制のサービスとなっております。昨年開始したサービスであり、認知度も十分では無いと考えますので、引き続き周知を行い、より多くの住民の皆様にご活用いただけるように努めてまいります。

次に2点目の、町内各避難所の新型コロナウイルスの感染対策や感染者が発生した場合の対応をお聞かせください、とのお尋ねですが、本町では、既に作成済みであった避難所運営マニュアルに加え、新たに「新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所運営方針」を作成しました。この運営方針では、避難所の過密状態防止、避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底といった5つの基本方針と、それらの具体的な対策方法について定めています。具体的な対策としては、避難者に対する検温の実施、町が備蓄しているマスクや消毒液の活用などがあります。避難所開設時には、この運営方針に沿った、感染症対策を徹底してまいります。

なお、避難所内で感染の疑いが強い者が発生した場合の対応ですが、緊急性の有無を判断し、保健師とも連携した上で、どのような対応を行うのかを判断するものとなっております。

最後に3点目の、鯨瀬ポンプ場の増設工事について、今年の梅雨や台風の大雨の時期には稼働できるのかご説明願います、とのお尋ねですが、ご質問にあります鯨瀬排水機場は曲川と江川が合流している、北九州市八幡西区三ツ頭にあり、曲川の治水を目的として昭和59年に建設された福岡県所有の施設で、現在、県より本町が委託を受け運転管理を行なっています。

この排水機場の排水能力は、毎秒35トンが最終的な排水計画とされていますが、建設当時の排水能力は毎秒15トンで、その後、平成13年に毎秒10トンのポンプ施設が増設され、排水能力は毎秒25トンとなっていました。しかしながら、最終的な排水計画は毎秒35トンであるため、毎秒10トンの排水能力が不足していることは曲川の治水に対して大きな不安要素であり、排水能力の増強は本町の重要な課題でありました。

そこで、私が町長に就任して間もない平成26年に、県や国に排水能力増強の要望を行いました。その結果、平成27年度には吐出水槽の改造による、構造上の問題を解決するとともに、平成28年度から令和2年度までの5か年間を事業期間として、未整備分である毎秒10トンの排

水能力を有するポンプ施設を増設する計画が県により決定されました。そして、平成 28 年度には予備設計、平成 29 年度には詳細設計を実施し、平成 30 年度からはエンジンやポンプなどの機材の制作を開始し、令和元年度から機材の設置作業を行なっています。

現在の進捗状況を県に確認したところ、ポンプやエンジン、電気設備などの設置を終え、今後は本格運転に向けて、各種機器の調整作業を行うとのことで、当初の計画通り今年度中には整備を終える予定であると聞き及んでいます。

今後とも町民の生命、財産を守るため、県や国と緊密な連携を取りながら防災、減災対策を推進してまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

## 議 長（白石雄二）

教育長。

## 教育長（小宮順一）

新型コロナウイルス感染症の今後の対策について、のご質問にお答えします。

2 点目の、学校再開後は各教科等の未履修内容にどのように対応されますか、とのお尋ねですが、町内の小中学校は、今年の 3 月 4 日以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のために臨時休校を余儀なくされておりましたが、今月より、約 3 か月ぶりに学校が再開されております。

長期の臨時休校に伴い、学校での学習機会が著しく損なわれ、1 年間の総仕上げやまとめが十分にできなかった部分は多少ありますが、本町の小中学校では、ほとんどの学校で臨時休校の前までに、令和元年度の指導事項を終えております。

未履修の教科がある学校におきましては、必要に応じて令和 2 年度に補充のための授業として、弾力的な時間割の編成を行うなどの工夫を行い、未履修分の授業を行う予定にしております。

その際には、児童生徒や教職員の負担にも配慮した上で、家庭との連携を図りながら、適切な家庭学習を課し、児童生徒や保護者の不安を取り除き、最大限、子どもたちの健やかな学びを保障していきたいと考えております。

## 議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。廣瀬議員。

## 2 番（廣瀬 猛）

2 番、廣瀬です。新型コロナウイルス感染症の今後の対策について、再質問させていただきます。

まず初めに、いきいきほーる、各公民館図書館等の公共施設の対策については、今後の感染状況でも変わってくると思いますので、そのときそのときですね、素早い最善の対策を取っていただきたいと。そのように思います。

小中学校の件についてお尋ねします。このコロナウイルス感染症の影響で、休校の影響でですね、夏休みが短縮されると伺っておりますが、水巻町の小中学校では全校をエアコン完備で

すので、8月の授業も大丈夫だろうと思っております。

しかしながら、学校の教室は3密が起りやすい環境ですので、エアコンをつけても換気が必要と思われませんが、夏の授業中のエアコンはどのように運営していきますか。ということとですね、真夏の登下校中にマスクを着用をすることがあると思います。そのときの熱中症の心配などがあると思いますが、それを学校としてはどのように指導していくのか、再度お尋ねします。

**議 長（白石雄二）**

はい、佐藤課長。

**学校教育課長（佐藤 治）**

廣瀬議員の再質問にお答えをいたします。

1点目の教室の換気というところにつきましてはですが、もし、雨が降っていなければ、風の出口と入口2方向、窓を同時に開けて換気をする。今日のように雨の日につきましては、教室内に換気扇が備わっておりますので、それを常時回すというような運用として考えております。

これから夏になりますので、エアコンを使用するときにつきましては、授業の途中に必ず1回換気の時間を設け、あとは休み時間になりましたら必ず換気を行うということで考えております。夏場は、特に外気の温度と、あとエアコンの効き具合といったところの兼ね合いが多少難しくなるんですけれども、窓の開け閉めと、あと換気扇をうまく組み合わせながら、できるだけ換気の回数を多くするように、というふうに考えております。

また、換気とあわせまして、基本的な対策でございますけれども、手洗いだったりソーシャルディスタンス、あと消毒作業、こういったことを併せて徹底を行なっていきたいと考えております。

続きまして、熱中症対策、熱中症予防についてというところのご質問につきましてはですが、感染症の対策としまして登下校中につきましても、マスクの着用ということでお願いをしているんですけれども、真夏のマスクというのは、息苦しくなったりとか、熱中症になるリスクも高まってまいりますので、登下校中につきましては、やはり息苦しいときとかは、マスクを外して、そのときに周りの児童生徒と、必ず距離をとると。2メートル程度ですね。2メートル以上取ると。というようなことと、あと登下校の時間も、まとめて帰って、密集になるということのないように、その辺の時間の工夫というところにつきましても、必要に応じて学校と指導につきましても検討していくようにしております。

また、当下校中の安全につきましては、地域の安全パトロール隊の皆様方と協力をしながら、連携をとりながら、見守りの強化をしていながら、児童生徒の安全確保に努めていきたいと考えております。以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

廣瀬議員。

## 2 番（廣瀬 猛）

はい、ありがとうございます。そうですね、夏の3密が起こりやすい、学校は特にそういう起こりやすい環境ですので、十分な対策を取っていただきたいと思います。

また、マスクの着用なんですが、小学校の上級生、また中学生はですね、自分の意思で暑くなったら外したりすると思うんですが、1年生2年生3年生ぐらいまではですね、親から言われたらそのまま、守ってですね、登下校中もずっとマスクをしているという、今でもそういう状態がありますので、学校でですね、下校時のときとかにしっかりと指導していただければというふうに思います。

次にですね、水泳の授業について再質問いたします。北九州では今年度の小中学校の水泳の授業が中止になっておりますが、水巻町では今年度、水泳の授業は行いますか。また、行う場合はどのような感染症対策を講じますか、よろしく願いいたします。

## 議 長（白石雄二）

佐藤課長。

## 学校教育課長（佐藤 治）

ご質問にお答えします。水泳の授業についてでございますが、その安全性につきましては、国から、残留塩素濃度が適正に管理されていれば、水の中の感染リスクは低いというふうに示されておりますので、水巻町では実施するように予定をしております。

しかし、水泳の授業につきましては複数クラスで合同授業を行う関係で、児童生徒が密になりやすい場所でもございますので、今年度はプールの中、また更衣室といったところは、一斉に児童生徒が入らないように工夫をしながら、調整をしながら、進めていくように考えております。

また、プールサイドにつきましても最低2メートルの距離を保って座って、近づいて会話をしないというようなところも気をつけながらやっていくことと、あと体調の把握をしっかりと行なって、健康面だったり、安全面、こういったことを第1にして、注意をしながら授業を行なっていきたいと思っております。

また、更衣室につきましては、利用する際は、手洗いを徹底しまして、みんなが触るドアノブだったり、ロッカーだったり、そういったところは、こまめに消毒をするというようなところ、感染対策を徹底したいというふうに考えております。以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

廣瀬議員。

## 2 番（廣瀬 猛）

はい、そうですね。更衣室の時間差で着替えをすとか、また今までは学年で一緒にプールの授業をしていたのを、できるなら時間があるなら学級単位で行うとか、いろいろな対策を講じて水泳の授業を行なっていただきたいと思います。

次に、商工業のことについて一つお尋ねします。休業店の協力金の支給の報告は、この間、95 件だったと報告を受けました。その次ですね、第 2 弾の持続化緊急支援金、15 万円の分ですね、これの現在の申請件数は何件でしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、藤田議員。

産業環境課長（藤田恵二）

廣瀬議員の再質問にお答えいたします。持続化緊急支援金の現在までの申請件数ということですが、申請期間が 7 月 31 日までとなっておりますので、現在までの途中経過となりますが、昨日現在ですね、384 件となっております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

廣瀬議員。

2 番（廣瀬 猛）

冒頭の質問でもですね、今までの約 2 か月の自粛生活と、また、第 2 波の懸念からですね、状況から、以前の状態に戻るのには、まだまだ時間がかかると思います。

またこのですね、申請状況とですね、また今後発行される生活支援商品券、1 人 1 万円の発行される分と、あとプレミアム付商品券を今後発行されると思いますが、今後の利用状況を確認しながら、この商工業者へですね、対応も、対策もとっていただきたいと、そういうふうに思っております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3 番（津田敏文）

3 番津田でございます。再質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスという目に見えない来訪者に世界中が振り回されています。いつ、終息するのか、それとも、このウイルスとの共存の道を歩むのか。とにかく、安心して暮らせる日常が戻ることを願わずにはおられません。

本町がステイホーム 3 密を避ける、を合い言葉に頑張ってます。そこでお尋ねします。

水巻町での感染者は 3 名。遠賀郡 3 町と中間市の感染者はどのような状況ですか。お答えください。

議 長（白石雄二）

内山課長。

## 健康課長（内山節子）

津田議員のご質問にお答えいたします。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律という法律いわゆる感染症法に基づいて、状況の事例の説明というのがあるんですけども、例えば水巻の3事例につきましては、出し方といたしまして、水巻町に住所を有するというような言い方をしております。

それはなぜかといいますと、1例目につきましては八幡西区の施設。そして、2例目につきましては八幡西区にある病院。そして第3例目では北九州市の病院に入院されてる方というところで、その感染症が発生したところで、報告するようになっておりますので、実際その感染症が起こったところが、それぞれ北九州市だったというところで、ご本人たちの住所がどこというのではなく、感染症が発生したところで報告をするということになっておりますので、北九州市で起こっていることで、住民票が水巻にある方という形で3例が報告されましたので、それにつきましては、ホームページでお知らせしている以上のところは申し訳ございませんがわからないという状況でございます。

同じように、遠賀郡内で起こっております6事例ありますけれども、具体的にどういった状況であるというところというのは、各町がそれぞれホームページにお載せしているような状況というところまでしか、把握できていないというのが現状でございます。以上です。

## 議 長（白石雄二）

津田議員。

## 3番（津田敏文）

当初は岡垣町が5名、遠賀町が1名というふうな報告があっただんですが、途中からその声が聞こえなくなって、そのころはまだ水巻町もゼロだったもんで、安心してたんですが、やはり現状見ますと、3名という形が出てきてますので、やはり当初通り岡垣、遠賀、芦屋、隣接の中間市がどの程度の感染者がおられるのかっていうのはやはり皆さんの知りたいところだと思いますので、また、ホームページ等でもみれると思いますが、まとまったものがあればありがたいなと思っております。

続きまして、家事・育児 外出自粛で負担重くについて。新型、コロナウイルスの感染拡大で働き方や、家庭での家事育児の負担が変化しています。コロナに対応できたワクチンが開発されない限り、元の社会に戻らず、長くコロナとの共存が続きます。

そこで本町の職員の勤務状態は変化します。年間有給休暇を残さず消化していただく。ここにおられる課長さんが模範となって、部下に見本を示していただきたいと思っております。一番多忙な課長さんが有給休暇をなかなか取れないと思っておりますが、長くコロナとの共存が続くと考えます。私は、本町が水巻での模範となる企業であるにとらえていますので、模範になっていただきたいと希望します。お答えいたします。

## 議 長（白石雄二）

いいですか。町長。

**町 長（美浦喜明）**

今、津田議員が言われたように、管理職、それから係長、職員、みんなの力を合わせて、この緊急、初めて経験するコロナウイルスの対策をやっております。その中でも、働き方改革も含めて、それから、新しい生活様式を取り入れて、各自コロナにまづかからないこと、それから、人にうつさないというようなことを基本にして、課長会議等でも全職員に伝わるように指導しております。以上です。

**議 長（白石雄二）**

津田議員。

**3 番（津田敏文）**

はい、ありがとうございます。やはり町長のそういう姿勢が一番大切だと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、遠賀川の豪雨とコロナ予防対策について質問いたします。

遠賀川工事事務所では、水巻町内における重要水防箇所水防上重要な区間を、令和2年の遠賀川重要水防区域B、堤防延長1.7キロメートル、伊左座地先、立屋敷地先、古賀地先、構造物では水巻町の遠賀川大橋下りとあります。

同じ遠賀川流域なのに、なぜ猪熊、えぶり、二は重要水防区域Bにならなかったのですか。教えてください。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

その件はですね、国土交通省の直方事務所、ここが判断をしているんであって、町が判断ができるような状態じゃないのですけど。基本的に、中間で新堰ですね、約110億かけて新しい堰ができて、幅を広げて、そして底を下げて、安全の確立ですね。

だから、遠賀川の危険水位というのがありますが、中間と直方では約5.4メートルで危険水位。2年前の豪雨のときに、その危険水位を超えるというときに、そういう状況がありましたけど、水巻の場合ですね、危険水位が中間との差が1メートルぐらいあります。

そういう、公式には今、なっておりませんが、内部資料等では、この立屋敷、猪熊、この地域が安全というような判断を、国土交通省がしているということです。以上です。

**議 長（白石雄二）**

津田議員。

### 3 番（津田敏文）

続いて質問いたします。立屋敷で大雨、台風の豪雨などで浸水する町道があります。その隣接者の方々から、「何とかならんね」と指摘されています。

役場の土木係で「何とかならんね」と言いますと、土木係は「鯨瀬ポンプ場の排水能力の増設が完成すればかなり状況は変わってきますので、そのときまた検討しましょう」と、土木係の意見を隣接者にお話ししています。

隣接者は、増設の完成を今か今かと待っておられますのでお聞きします。これからの梅雨時期から台風シーズンに間に合えばありがたいのですが、どのような状態でしょうか。

### 議 長（白石雄二）

はい、町長。

### 町 長（美浦喜明）

先ほど答弁もいたしましたけど、だいたいポンプを設置しております。今、電気関係もだいたい完了してます。

ただ、今から試運転をして、やはりまあ何でもそうですけど、でき上がったものが即、ああいう大きなポンプは、なかなか試運転をしながら電気調整等々していきますので。既に私も視察に行ってきましたけど立派なものできております。

ただ、今年の今から6月、7月ですね、梅雨時に、豪雨に間に合うかということ、まあそのときに動かしはしますけど、完全な状態かと言われると、まだ試運転をしていない限り、その状態をここで完全に、施設が5トンも増設できましたというような今、状況じゃなくて、今は試運転、施設のポンプ、あるいは電気系統が完了はいたしましたけど、まだ試運転でチェックができておりませんので。それがやはり3か月か4か月かかると。

だから、そういう豪雨のときには当然動かしはしますけど、それが果たして5トンの威力ができるのかどうかというところは、試運転をしてみないと。今のところここで完了いたしましたと言うような状況ではありませんが。しかしながら、やっぱり5年の歳月をかけてようやく設置まで来ましたので、もう一歩だと思んですけど。私も今年の梅雨時まで間に合わせたかったですけど。やはり先方の、入札から工事発注、やはり今、全国的にポンプが発注がかかるものですから。そういうことで少し延びたということもありますけど。いずれにいたしましても設置はできたと。あとは試運転でその様子を見ながら、今年の梅雨を乗り切っていくというような状況です。以上です。

### 議 長（白石雄二）

津田議員。

### 3 番（津田敏文）

ありがとうございます。この問題は立屋敷だけじゃなくて、ほかの地区でも十分、町道が水に浸かるというところがあると思います。

これはやはり町長のお力だということで、やはり今回に間に合えばよかったなと思いますけど、やはりありがたいことだと思ってます。

続きまして、広報みずまき特別号をいただきました。10事業の町独自の緊急支援策が発表されたのが掲載されています。町民にわかりやすく新生活様式を提案されています。

その中で、働き方新スタイルとして、テレワークやローテーション勤務、時差通勤でゆったりと、オフィスは広々と、会議はオンライン、名刺交換はオンライン、対面での打ち合わせは換気とマスクとありますが、本町も積極的に進めていくということだと思いますが、お答えいただきます。

### 議 長（白石雄二）

大黒課長。

### 総務課長（大黒秀一）

ただいまの質問にお答えいたします。本町におきましてはコロナ対策、今回初めての経験でございましたが、まずは、感染者を役場から出さない。職員から出さないぞということを強い合い言葉にしまして、その予防対策としまして、先ほど町長が答弁しましたとおり、時差出勤でありますとか、それから感染症の対策で、職員の机と机の間にビニールシートでパーティションをつくったりとか、さまざまな対応を行なっております。

テレワークというものに関しましては役場の事務事業が、それに馴染むかといいますと、全ての事業が家で仕事ができるかと言いますと、接客もございますし、なかなか難しい面がございます。

そのような中で一部、電算を扱う職員なんですけれども、試験的に家にいて役場のパソコンの中身が見れるような仕組みを使いまして、試験的なテレワークというものをしております。これが今後検証していかなくてはいけないと思いますが、その職員は、どうしてもやっぱり機能的には、画像が荒かったりとか、操作性が少し遅いといったような問題がありそうです。

こういったことが今から解消されていけば、一部の業務において、テレワークということも可能になっていくのではないかと考えております。以上でございます。

### 議 長（白石雄二）

津田議員。

### 3番（津田敏文）

やはりウイルスという、目に見えないものが対象ですんで、やはり新しい生活様式というのは当然出てくるとお思いますので。そんな中でやはり、職員もこういった便利なもの、または、役場に合わないものもあろうと思いますが、選択して大いに使っていただきたいと思っています。

最後に、新聞やテレビに町独自の緊急支援策を案内していただきたい。町民は、新聞、テレビなどに掲載されれば、水巻町もコロナウイルス予防対策で頑張っていることを、

理解していただけますので、マスコミ対策もお願いしたいと思います。以上です。はい、お願いします。

**議 長（白石雄二）**

増田課長。

**企画課長（増田浩司）**

ただいまのご質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、いち早くいろいろ報道機関にも情報を伝えていきたいと思っておりますので、今回の新型コロナウイルス対策事業につきましても、各種新聞テレビ等に、決まった段階におきまして、プレスリリースはやっておりますので、今後につきましても積極的に行なっていく予定にしております。以上です。

[ 「以上です。」と発言する者あり。 ]

**議 長（白石雄二）**

いいですか。以上で、1番水清会の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 14 分 再開

**議 長（白石雄二）**

再開いたします。2番、日本共産党。はい、中山議員。

**6番（中山 恵）**

6番、中山恵です。日本共産党を代表いたしまして、一般質問を行います。

1、今後の新型コロナウイルス対策について。

町内で感染者が確認され、町民の不安は大きくなっています。今まさに感染防止対策が重要で町民は「新しい生活様式」を受け入れ、日々頑張っています。

そこでお尋ねいたします。

（1）わが党は、国会でも感染症防止の基本対策として、PCR検査を抜本的に増やすべきだと国に求め、そのためのPCR検査センターを各地に立ち上げることを提案しました。

水巻町民の命と健康を守ることを考えるならば、PCR検査をはじめ、必要な検査を抜本的に拡大するための、医療現場への財政的保障の拡充を国に求めると同時に、保健所を通さずに検査が受けられる体制を広げるよう、町長は県に対し強く要請するべきだと考えますが、いかがですか。

（2）新自由主義的経済による構造改革路線によって、県下の保健所が統合削減されたこと

は、感染症対策としても、地域の公衆衛生の観点からも見直しが求められるべき問題だと考えます。当町として、遠賀保健所を復活すべく県に要請するときだと考えますが、いかがですか。

二つ目、子ども最優先の学校づくりについて。

6月1日から学校が再開されました。長い休校で子どもたちはもちろん、保護者も教員もストレスと不安を抱えての再開です。今の子どもの姿を丸ごと受けとめ、学校を安心して過ごせる場所にすることが、最優先の課題だと考えます。

コロナ禍の中で、新自由主義的な政策の破綻が明らかとなり、これまでの過度に競争主義的な教育政策などが問われています。わが党が求めてきた少人数学級や給食の無償化などがコロナ禍で切実な課題として浮上してきました。今こそ教育予算の抜本的拡充が求められます。

そこで、お尋ねいたします。

- (1) 教室内の「物理的距離」を確保し、学習を進めていくには、国の「教員・学習指導員などの追加配置」の補正予算も活用し、20人以下の少人数授業を実施し、子どもたち一人一人の豊かな学びを保障することが最適だと考えますが、いかがですか。
- (2) 子どもたちの負担が過重とならないことを最優先に考え、授業時数の確保を目的として土曜日授業の実施や夏休みの短縮、行事の中止などを機械的に行うことがないように求めます。指導要領にとらわれない教育課程を自主的に編成し、対応することを求めますが、いかがですか。

## 議 長（白石雄二）

町長。

## 町 長（美浦喜明）

はじめに、今後の新型コロナウイルス対策について、のご質問にお答えします。

まず、質問にお答えする前に、4月7日に緊急事態宣言が発令されてから、5月14日に解除されるまでの間、自粛生活を続け感染拡大を抑制することができたこと、そして、解除後も「新しい生活様式」を受け入れ、生活の中に定着させていく努力をしていただいている町民の皆様に、この場をお借りいたしまして感謝を申しあげたいと思います。

まず1点目の、水巻町民の命と健康を守ることを考えるならば、PCR検査をはじめ、必要な検査を抜本的に拡大するための医療現場への財政的補償の拡充を国に求めると同時に、保健所を通さずに検査が受けられる体制を広げるよう、町長は県に対し強く要請すべきだと考えますが、いかがですか、とのお尋ねですが、はじめに、日本のPCR検査の取り組み状況についてご説明いたします。

日本のPCR検査の人口10万人当たりの実施件数は、諸外国と比較して少ない状況にあり、実施件数を増やしていくことが課題であることは事実です。PCR検査の実施件数が増加しない原因として、相談を受けて検査につなぐ機能を担っていた保健所が業務過多になっていることや、検体採取の際のマスク、防護服などの準備や、採取後の検体搬送について、人材や資材が不足していることなどが指摘されています。

これらを改善するため、国として主に6つの取り組みを推進しています。1つ目は、PCR検査に医療保険を適用し、民間検査機関等を活用した検査を可能とすること。2つ目は、地域医師会等の協力を得て集中的に検査を実施する「地域外来・検査センター」を設置すること。3つ目は、人材不足に対応するため、帰国者・接触者外来への医療従事者の派遣を促進し、歯科医師にも検体採取のご協力をいただくこと。4つ目は、大型テントやプレハブ施設を使った、ドライブスルー方式やウォークスルー方式による効率的な診療・検査を進めること。5つ目は、事前の抗原検査を導入して、PCR検査の省略を可能とすること。最後の6つ目は、迅速に検査できる機器を導入して、検査1件あたりのスピードをあげることです。

また、今後は唾液を検体を使って新型コロナウイルスの感染を調べるPCR検査の実施も認められたようで、現在、主に行われている鼻の奥の粘液を綿棒で取る方法よりも安全で簡単に検体を採取できることが利点です。唾液は鼻の粘膜に比べてウイルス量が少なく、検査精度が低いとの懸念もありましたが、発症から9日以内の患者では大きな差はなく、患者の負担も、検体採取機関の二次感染防止の負担も大幅に削減されるため、今後の有効な手段になるだろうと言われています。

そこで、当地域のPCR検査の現状について、宗像・遠賀保健福祉環境事務所に問い合わせたところ、遠賀中間医師会の協力のもと、帰国者・接触者外来は充実しており、医師がPCR検査が必要と判断した方は、確実に検査を受けることができているとのことでした。このような現状を踏まえ、検査体制を強化するように県に対して要請することは考えておりません。今後とも状況を注視していきたいと思えます。

次に、2点目の、新自由主義的経済による構造改革路線によって、県下の保健所が統合削減されたことは、感染症対策としても地域の公衆衛生の観点からも見直しが求められるべき問題だと考えます。当町として、遠賀保健所を復活するべく県に要請する時だと考えますが、いかがですか、とのお尋ねですが、保健所は、疾病の予防、健康増進、環境衛生など、公衆衛生活動の中心的機関として地域住民の生活と健康に極めて重要な役割を担っています。しかしながら、行政改革の取り組みで、平成6年当時、全国で847か所あった保健所が、令和2年には469か所とおおよそ半減しています。当地域でも、平成14年に遠賀保健所と遠賀福祉事務所が統合して、遠賀保健福祉環境事務所となり、平成21年には、遠賀保健福祉環境事務所と宗像保健福祉環境事務所が統合し、宗像・遠賀保健福祉環境事務所となりました。現在、宗像市にある本庁舎では、総務、保健・医療、環境部門を担当し、水巻町にある分庁舎では社会福祉、生活保護部門を担当しています。そのような変遷を経るなか、本町としましても、平成21年の宗像保健福祉環境事務所との統合の際には、庁舎が宗像市と遠方になり、住民サービスが低下すること、宗像地区との2次医療圏の違いや医師会の違いなどで公衆衛生活動が停滞する懸念があるということから、遠賀保健福祉環境事務所の存続を要望した経緯があります。

統廃合されてすでに10年を経過し、今回の新型コロナウイルス感染症の対応についても、大変な状況であることは聞いておりましたが、保健所自身の努力と地域の医師会をはじめとした関係機関のご協力で、何とか乗り切れているところです。このような現状から判断して、遠賀保健所を復活することは難しいのではないかと考えます。

全国保険医団体連合会をはじめとするいくつかの団体が保健所の機能強化についての要望書

を国に提出しています。また、保健所設置自治体も、保健所の役割を果たすために、健康危機管理上の体制整備という認識を持ち、応援体制を組むだけではなく、人材育成にも配慮しながら創意工夫をして取り組んでおられます。本町としては、保健所がこれ以上の業務過多にならないように、住民一人ひとりが、ウイルスは常にそばに存在するのだという意識を持ち、気を緩めずに手洗い、マスクの着用、3密を避けるといった対策を徹底していくことの重要性を周知し、「新しい生活様式」を定着させていくように努力していきたいと考えます。

## 議 長（白石雄二）

教育長。

## 教育長（小宮順一）

子ども最優先の学校づくりについて、のご質問にお答えします。

この度、約3か月ぶりに町内の小中学校が再開されたところですが、近隣の北九州市では、小学校や大学病院等でクラスターによる集団感染が発生しており、本町の小中学校の保護者からも、学校の再開について非常に心配している声が届いております。

特に学校は3密の条件が非常に揃いやすい場所でありますので、今後も決して気を緩めることなく、感染症対策を十分にいき、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、細心の注意を払っていきたいと考えております。

そこで、まず1点目の、教室内での「物理的距離」を確保し、学習を進めていくには、国の「教員・学習指導員などの追加配置」の補正予算も活用し、20人以下の少人数授業を実施し、子どもたち一人ひとりの豊かな学びを保障することが最適だと考えますが、いかがですか、とのお尋ねですが、少人数授業につきましては、国の標準では小学校1年生は1クラス35人、2年生以上は1クラス40人と定められておりますが、本町は2年生から4年生までの学年でも1クラス35人の弾力的な少人数学級を、既に実施しております。

しかし、少人数授業を実施してしましても、今回の学校の再開にあたり、一番心配されておりましたのが、教室内での「物理的距離」でございます。

教室の空間というものはどうしても限られておりますので、3密を避けるためとはいえ、20人の少人数学級を実施した場合は、各学校において、教室数が不足することが予測されます。

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルには、身体的距離の確保として、「児童生徒の間隔を、1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を取るよう座席配置を取る」と記されており、各学校においては1メートルの間隔は、何とか確保しているところでございます。しかし、1メートルの間隔はあくまでも目安であり、高学年にとっては狭く感じることもありますので、間隔を取る必要性を児童生徒に正しく理解させ、教室内における感染症対策に注意していきます。

また、20人以下の少人数学級を実施した場合、クラス数が増加し、教員が不足することも予測されます。

国の第2次補正予算の中の「学習指導員の追加配置」を活用しては、とのことですが、学習指導員として想定されている人材が「退職教員」「教師志望の学生をはじめとする大学生」「学

習塾講師」「NPO等教育関係者」「地域の方々」などとなっており、教員免許状は必須ではないため、教育課程内の授業を単独で行うことはできません。

しかし、授業準備の補助や臨時休業中の未指導分の補習など、子どもの学びの保障をサポートするため、学校の教育活動を支援する人手が必要であると考えますので、学校の要望を聞き入れながら、学習指導員等の活用を検討していきたいと考えております。

次に、2点目の、子どもたちの負担が過重とならないことを最優先に考え、授業時数の確保を目的として、土曜日授業の実施や夏休みの短縮、行事の中止等を機械的に行うことがないように求めます。指導要領にとらわれない教育課程を自主的に編成し対応することを求めますが、いかがですか、とのお尋ねですが、今回の臨時休業を踏まえまして、学校再開後に学校が一番心配しているのは、授業時数の確保でございます。

新年度以降、2か月の臨時休校と言うのは前例のない事態でありますので、学校教育法施行規則に定める標準授業時数を確保するためには、各教科等の指導の順序について適切な工夫を行い、教科等の特質に応じ、児童等の実態に応じた指導を行い、授業の1単位時間の設定や、時間割の編成を弾力的に行うなど、様々な創意工夫が必要であると考えます。

具体的には、児童生徒や教職員の負担を勘案しつつ、長期休業期間の短縮や、土曜日の活用、学校行事の重点化や準備時間の縮減などがあげられますが、学校行事等も含めた学校教育ならではの学びを大事にしながら、最大限子どもたちの健やかな学びを保障しつつ、教育活動を進めていくことが大切でありますので、行事等を機械的に中止にすることはありません。

5月に予定しておりました中学校の体育会につきましては、9月に延期して、午前中に終了するよう、競技種目の工夫と、時間の短縮を検討しており、生徒の学びを保障するとともに、生徒の過重な負担とならないよう教育活動を行なってまいりたいと考えております。

また、現時点では、授業時数の確保のために土曜日授業を増やす予定はありませんが、夏休みにつきましては、全国的に多くの市町村が短縮を決定しており、本町におきましても夏休みの短縮を決定している状況でございます。夏休みを短縮して授業をすることにつきましては、暑さ対策が非常に重要になってまいります。本町は全校にエアコンが整っておりますので、今年度は換気を十分に行いつつエアコンを効果的に使用しながら、登下校中の熱中症の危険性にも細心の注意を払っていくように考えております。

また、教育課程につきましては、各学校において学習指導要領が定める小中学校の教科等の年間の標準授業時数を踏まえて編成しており、その教育課程は全ての児童生徒に対して確実に指導しなければならないものであります。

これからの学校教育活動においては、子どもたちの負荷が過重にならないことを最優先に考え、地域や家庭の協力も得て、児童生徒の学習の効果を最大に発揮できるようにカリキュラム・マネジメントを行い、本町におきましても各学校の教育活動に対する支援を行なっていきます。

最後になりますが、学校再開後も、学校における感染拡大のリスクがなくなるものではなく、引き続き万全の感染症対策を講じていく必要があります。

本町におきましても、社会全体が長期間にわたり、新型コロナウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ、子どもたちの健やかな学びを保障することとの両立を図っていくことが重要であると考えております。

**議 長（白石雄二）**

これより、再質問をお受けいたします。はい、中山議員。

**6 番（中山 恵）**

6 番、中山です。新型コロナの感染防止のため、PCR検査の抜本的強化が求められております。発熱が続いているが、PCR検査が受けられない。医療機関から受診を断られたなど、熱やせきなどの症状のある人から検査を受けられないことによる不安や恐怖の声が上がっております。医師会の協力などがあるとはいえ、感染拡大の第2波、第3波に備えるためにも、町民の命と健康を守るために、町長が県へ要請することは大きなことではありませんか。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

要望をして、現時点で通るような話ではありません。これははっきり言います。要望が通るようであれば、町長会でも相談いたしまして、県に要請いたしますが。今の体制で改革が、県が行うというようなことはないと思っておりますので、答弁したとおり、今のところしませんということです。

**議 長（白石雄二）**

はい、岡田議員。

**5 番（岡田選子）**

PCRの検査体制の強化を求めるといえるものですがけれども、これは国会でも、議論がされております。感染予防のためには、PCR検査をしっかりと広げる、そして感染経路をつかむというのが、1番の感染予防対策だと思って、今、わが党もそれを進めているわけですがけれども、やはりですね、今コロナというこういう感染症が起こりまして、そして専門家会議でも言われておりますけれども、これからまだ世界で30ぐらいの感染症が広がるのではないかというふうな予想もされています。

ですから、今後の世界の社会のあり方としてですね、やはりそういうものに打ち勝っていくためには、前もって予防策っていうか、先手先手を打たないとだめなんですよ。だから、私どもも、そういう検査体制をつくることを、しっかり国会でも要望しているわけです。

それで検査センターとかも今、北九州市にも1か所できた。増えているということ聞いております。

それでですね、やはりそういう検査体制が進まなかったことで、保健所を通すっていうことでしたよね。それで保健所がもうパニックになる、パンクするという状況が起こってきているわけです。

ですからその辺はですね、やはり現場が今ですね、今収まってるから今現状大丈夫だったからってということじゃなくて、もう第2波、第3波に備えるってということが今、大変求められていることだと思うんですね。

秋から冬にかけて第2波、必ずあるだろうというような専門家会議の話もありますんで、それに対して町としてやはり、今後社会のあり方を変えていくという意識に、スタンスに立ってですね、今まで無理だったから無理だろうじゃなくって、やっぱり今までどおりじゃだめですよというね、町長のその姿勢をね、やっぱり県にも示して行って、それはもう各自治体の長が、そういう姿勢でですね、今、国の言うとおりに、県の言うとおりにしてたらだめですよ。やっぱり現場から声を上げるということをやね、していかない限り、町民の命を守れないじゃないかと思うんですけどね。町長が頑張っていたかかないと困ります。

#### 議 長（白石雄二）

町長。

#### 町 長（美浦喜明）

だから、国、県の言いなりじゃなくて、国、県と一緒にあって、体制を敷いていかなければいけない。

それから、第2波、第3波も含めまして、今、PCR検査も唾液でいいとか、それからすぐに民間でできるとか、いろんな改良というか、もういろんな業界がそういうことで乗り出して、今まではなぜ進まなかったかという、大きな意味で国難というこのウイルスにですね、やっぱりなかなか対応できるような状況ではなかったけど、これからワクチンもできると思いますし、いろんな体制で今の現状のままであれば、岡田議員が言われるようなことでしょうけど、今、今現在も毎日、マスコミ、テレビ新聞等ですね、ワクチンの改良で今年の年末にはどうだとか、PCR検査を民間ができるようになったとか、1日で、北九州も5千人できるようになるとか。今ですね、そういうほうがどんどんどんどん進んで行って、今の保健所云々というような話ではないと思っております。

だから、遠賀郡の町長会でもですね、たまたまその遠賀郡では感染者がごくごく少なかったということもあるかもわかりませんが。

先日も医師会、それから、おんが病院の杉町統括院長にお会いしました。余り知られてはないと思うんですけど、水巻町出身の方がPCR検査の1セット何十万というのを水巻に寄付して、遠賀病院に私と水巻出身の方と寄付して、そのときに、先生たちのお話も聞かさせていただきました。

遠賀病院もですね、体制を整えて、多分、北九州から要請があつてると思っております。

だから、そういう体制もですね、やはり、保健所云々よりも医師会がですね、今、保健所と連携をとって受け入れ体制も整えているということで、私としても、やはり町長はもっと県に会って、国と県と町と一緒にあってですね、当然、コロナ対策にはですね、向かっていくと、この姿勢は変わらないと思います。以上です。

議長（白石雄二）

岡田議員。

## 5番（岡田選子）

今回ですね、PCR検査がなかなか進まないっていう状態が現実にあります、そこから、現場からの声や、もうそれで手遅れで命を落としたっていう方もたくさんいらっしゃいますね、全国的には。だからそういうことのないようにするためには、保健所ですね。保健所がもう今、答弁もありましたように、20年前に比べると半数削減されたわけです。

それはもう国の、福祉、医療に使うお金も削減しようという、この国の方針に基づいてこういうことがやられてきたわけですが、それによって命を落とすような人々が出てきた。ということは今後ですね、ここは見直すべきところだと私たちは考えているんですね。

ですから、今の保健所、今回でも、今、うちでは宗像・遠賀保健福祉環境事務所になりますかね。こちらに勤めている方の声も私も聞きましたけど、もう本当に大変な状況だと。もう寝る暇がないというようなことを聞きました。

果たしてじゃあ今のままで、この体制でいいのかということなんですね。

だから、そのことをやっぱり県や国にも伝えていただいて。ただ、そこにいる人の頑張りだけでね、やってもらったんじゃないんですね。やっぱり、ゆとりを持ってできるという今の医療構想も出してですね、今国がいろいろ病院などを削減しようとしていますけど、今回の意見書もまた、わが党から出させていただいておりますが、そういう国の姿勢をしっかりと変えていただくという方向にしないと、国民の命は守れないというふうに私も考えておりますので、町長にはしっかりその辺ですね、このポストコロナ、今後どう対応するべきかという視点が大変必要だと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは学校の問題について伺います。

本当に学校再開されてですね、本当に私たちも通学する子どもの姿を見るのは本当にうれしいことなんですけれども、本当に今、現場は大変だと思います。

子どもさん方は3か月間の外遊びを禁じられ、友達と会うことを禁じられですね。もう本当に苦しい3か月だったと思うんですね。先生方も、子どものいない学校に出勤することのむなしさというか、やっぱり子どもがあつての学校ですね。

だからそこでですね、今回、3か月間の休んだ間の、授業の授業時数の確保が一番の目的だというふうな答弁もありましたけれども、そのために、これ以上子どもたちに負担を与えない、ストレスを与えない、という学校教育の今あり方が一番大事だと思うんですね。だからそこをですね、どういうふうに水巻の学校ではやっていくかと。授業時数を確保することは大事ですけども、先ほどから言われてますが、子どもの状況を見ながらと言ってますけど、まず子どもの実態に即してというのが一番大事だと思うんですね。

だから教育課程を、どこでどう工夫していくか。子どもの実態に合わせた教育課程の編成を私は求めたいんですね。

今、カリキュラム・マネジメントを行うという答弁もありましたけれども、どういうふうに、子どもの学びを保障していくのかということですね、工夫が要ると思っておりますが、いかがでし

ようか。

**議 長（白石雄二）**

佐藤課長。

**学校教育課長（佐藤 治）**

ご質問にお答えします。学校での工夫というところがございますけれども、まず、時間づくり、時数というところになるんですけども、土曜日授業を当初予定しておりました。

地域の方含めて、討論をするということが、やはりできなくなっておりますので、その辺につきましては授業に振り替えさせていただこうかなというふうに思っておりますし、あと行事というところで、こちらも感染予防で、体育会につきましてはやはり注意が必要で、体育会の短縮をする予定にしておりますけれども、そういったことで、やはり練習時間も、いくらか軽減されるであろうということで、子どもたちの負担もありますけれども、授業時間をつくるというところで、工夫をさせていただいております。

あとは、授業内容に応じてというところがございますけれども、科目によっては、やはり3密を避けることが難しかったりとか、人との道具の共有だったり、密接になる教科がございますので、そういった難しいところにつきましては、感染状況が落ち着いてからということの後回しにしまして、今できる教科につきまして、集中して、今から粛々とやっていくというようなやり方も、工夫しているところでございます。

あと授業というところにつきましてですけども、今、県の加配の先生がついておりますし、町でも非常勤講師を雇っております。そちらを最大限使いながら、教室等の施設の制限もありますけれども、そういったところで柔軟に、きめ細かな授業をやっていければというふうに考えております。以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**5番（岡田選子）**

本当に子どもの今の実態をまず、つかむっていうことが大事だと思うんですね。

それでやはりいろんなストレスや不安を持って学校に来てると思いますので、親の不安や、例えば、就学援助を拡大されましたよね。そういうところは収入が減っているような家庭の子どもさんもいるわけですよね。本当に今度初めての学校現場も、子どもたちももう大変な社会の中で生きていかざるを得ないという状況になってて、それを、学びと成長をきちっと保障することが必要ですよ。

そのときに、学校が、授業時数確保優先ではなくですね、やっぱりまず最初に、言いましたように、子どもをもう丸ごとを受けとめるというね、そういう姿勢がまず必要だと思うんですね。

それで、今、子どもさんたちが学校に来られて、まだ何日か、何週間かですけど、何か心の

ケアが今必要だと思うんですけど。具体的に何か、子どもを受けとめるためにこうしているとか、実際にこういうような状況があるとか、子どもの様子で報告するようなことございませんか。

**議 長（白石雄二）**

佐藤課長。

**学校教育課長（佐藤 治）**

ご質問にお答えします。子どもたちは、やはり、3か月学校から離れて、いろんな不安とストレスの中で生活してきておりまして、今、少しずつ慣れていっているところでございます。休み時間も、じっとしている子どももおりまして、なかなか制約も多いのかなというふうに思っております。

今、こういった状況の中で、先生方もそうですけれども、子どもたち、大変、敏感になっているのかなというように感じているところでございます。

今、大きく学校の状態を変えることによって、子どもたちの混乱を招いてしまうといった恐れがありますので、今は、学校のほうも落ち着いて、大きく形を変えずに、日常を少しでも多く取り戻すというようなところで、子どもたちの一番負担がかからないように、そのようなことを考えております。以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**5 番（岡田選子）**

ぜひですね、子どもたちの心のケアっていうのが大事だと思います。それで、今度第2次補正の中に、最初答弁の中にもありましたけれども、学習支援員っていうんですか。指導員っていうんですか。そういうので今、先生方がコロナで、全てのことを先生が消毒して回ったりとかですね。子どもに向き合わなければならない教員が、そういう作業に手を取られるっていうことはね、あってはならないと思うんですよね。だからそこら辺の支援員をどう確保して、どのくらい今後考えているのかということですね。

それと予算としてもスクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーなども増やしていくようにという第2次補正での予算が入っていると思いますので、そこを水巻町としては今後どう取り組んでいく、増やすのかどうか、その辺もですね、ぜひ増やしていただかないといけないというふうには思っておりますので、その点はどうでしょうか。

**議 長（白石雄二）**

はい、課長。

## 学校教育課長（佐藤 治）

ご質問にお答えします。1点目の国の補助金の動向でございますけれども、第2次補正予算案で審議されておまして、今、概要のみが通知されております。

そういったところで、人的体制の支援ということで、学習指導員、それから、スクールサポートスタッフ、先ほど言われてましたけれども、事業の補助ですとか、今、学校の先生、消毒清掃、かなり負担がかかっておりますので、その辺の補助ということで、情報がおりてきておりますけれども、こういった形で補助員をつけるのかっていう、細かいところは未定でございます。ただし、今、学校ですね、本当に先生方だけじゃなくて、それ以外の養護の先生だったり、例えば非常勤の講師の方、スクールソーシャルワーカー、カウンセラー、みんなで協力をして、先生方だけに負担がかかることのないように協力して進めてきておりますので、その辺、学校の先生、ご苦労されておりますので、学校と十分協議をしながら、補助金につきましては有効に活用できるように前向きに検討したいと思います。

詳細につきましては、まだ、わかっておりませんので、ちょっと申し上げられません。

また、スクールカウンセラーでございますけれども、今年度、県から1人人員が配置されることになっておりますので、その辺で一定の充足がされるんじゃないだろうかというふうに考えております。以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

ぜひですね、第2次補正の予算が十分かといえば十分じゃないしですね、小中学校で先生の加配っていうのも、何か3千100人、あるということですけども、この3千100人という数字がですね、10校に1人ぐらいの割合しか当たらないんですね。だから全然足りてないわけですよ。

だから、今後、先ほど今日の議論、私どもがさせていただいた議論はですね、やはりポストコロナ、コロナ禍、もう今後感染症と向き合っていかなければならないという、今、社会に世界が向かっているわけですから。それに対して今までどおりじゃいけないという学校教育現場もですね。その意識を持たないといけないと思うんですよ。通常に戻るのは本当に難しいと思います。

それで、ぜひ学習支援員も、学校現場は本当に欲しています。課長のところに声が届いてると思いますので、ぜひですね、これ以上は学校現場に負担がかからないようにですね、しっかり予算を取っていただいて、国に手を挙げていただいて、向かっていただきたいと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

それとですね、先ほどの会派の中の意見でもありましたけど、学校っていうのはやはり3密がどうしても避けようがないですよ。教室で。そのときに40人学級でいいのかっていう話なんですよ。

今まで国は、私どもが30人以下学級や35人以下学級ということをもう何十年も要望して、

意見書も出し、なかなか通りませんが訴えてきました。

けど今、コロナ禍においてですね、もうそれができてさえすれば、学校休校しなくてよかったんですね。

学校休校がどれだけ子どもに大きな負担を与えていたかということなんです。

だから、今度また第2波、第3波が来たときにね、また学校休校しますか。それを避けなければならないんですよ。学校休校を。だから学校休校を避けなければならない、そのためには今何が重要かと。それを考えることが大事なんです。それで私どもは20人以下の授業を確保してくださいということを言っています。

特にですね、昨日資料いただきましたが、頃末小学校の1年生がね、37人という、そして水巻南中学校の1年生も40人ですよ。もう本当に教室約8メートルですかね。何メートル、水巻の教室もどれだけの広さかちょっと確認してませんが、一つの教室に20人なら3密避けれるんですね。けど40人じゃ避けられないんですよ。この矛盾をね、何とか変えないといけないんですよ。学校の環境整備として。

これが今、大事だと思っておりますので、ぜひですね、国にもしっかり要求していただきたいし、私は町長が4年生まで35人以下学級にさせていただきましたけど、これは町独自でも先行してやってるところがたくさんありますので、本当に3密を避け、感染症用対策としても、そして子ども一人一人を、もっとじっくり向き合うためにも心のケアをするためにも、学力を保障するためにもですね、やっぱり今20人程度の授業が行えるようにすることが町には求められていると思うんですが。特にその40人近いということですね。何とか頃末小学校のことも併せてですけど、何とかならなかったのかというふうに思うんですけど、いかがですか。

## 議 長（白石雄二）

教育長。

## 教育長（小宮順一）

お答えいたします。国においてはですね、学級編制の基準というのが定められておまして、それが1年生は35人以下、2年生から中3までが40人というふうに規定が決められております。

そういう標準な学級編制のもとに、本町においても、学級編制をしているところでございます。

もともと子どもたちは「群れて育つ」と言われますので、4人であろうが50人であろうが100人であろうがですね、子どもたちは群れることによって心身を成長させていきます。少なければいいのかというところもそうでもないというふうに思います。

これ正解がなかなかないんですけども、今般のこのコロナの状況においてですね、今おっしゃることは非常にわかります。

40人の子どもたちが、一つの教室の中で、本当に安全が担保されるのかと言いますと、感染リスクをゼロにすることはできないというふうに考えます。

しかしながら、今、学校も教員一人一人が毎日消毒しています。換気をしています。もう本当に一生懸命努力をして、子どもたちの安全を確保しております。

最大限の安全を今の状況では、確保していくことが求められております。

本町では、「みんなで育てよう水巻の子ども」というのを掲げておりますし、本町の第5次総合計画の中でも、「学び合う町になる」というふうに挙げられております。私どもは、そういう今後の方向性の中で、この子どもたちを町民総がかりで育てていきたいというふうに思っております。

そういう意味でも、今おっしゃるような、現実問題もございますけれども、今やれることをですね、最大限に取り組みながら、今後どういうふうな町の教育の質を上げていくのか。みんなで考えていきたいというふうに思っているところでございます。

どうぞ、ご理解をいただきながら、学校教育をご支援賜りたいというふうに思っております。以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

教育長の見解もわからないことはないんですけど、やっぱり学校現場でですね、教員もかかったらいけないんですよ。感染したらいけないんですよ。だから、それを考えたらですね、40人とか37人とかの教室に、教員が入っていくこと自体も、ままなりませんね。なかなか。

今、頃末小学校も子どもたちにこんな、何かガードをしてるんですか。また後で答弁いただきますけど。

だから、やっぱり感染症対策のどこから考えてもね、40人学級や35人学級では無理なんですよ。この頃末小学校の小学校の本当、新1年生がね、今までですね、35人学級して、国も決め、水巻もしてたからですね、1クラスが20人程度の2クラスになってたんですよ。何とか。

そしたら今年こういう事態になったわけですね。今年これにならなかつたらよかったんですけど。本当に数人足りないばかりに、1クラスになっちゃったんですよ。

だからこういうときに、もう少しやっぱり子どもと現場の声をしっかり聞いてですね、どうして2クラスにできなかったのかと。それは水巻の裁量でできるわけでしょう。

そういうことがやっぱり子どもの実態にしっかり向き合うっていうのはそういうことなんですよ。そこを頑張らないと。

それで、遊ぶのは群れて遊びます。勉強も教え合ったり、集団での学習が大事な部分はたくさんあります。

けれども、何ですかね、一斉登校じゃなくて、分散登校。分散登校したときに、教員の声ですけど、本当に子どもの姿がよく見えて、心まで見えたり、学校の学力も、勉強のこととか子どものことが本当によく見えたっていうような声もあるわけですよ。だから、20人学級、少人数学級はもう既に実証済みのことですから、これに向かってやっぱり水巻町が進んでいくっていうことが、すごく大事なことだと思うので。学校現場は要求してますよ。人数を減らしてほしいということはずいぶんです。

だからそこら辺で、町長何とかですね、今、教員確保をするのは本当に難しいです。でも県

の採用試験でもわが党の議員も頑張っていたら、今、採用の数増えてるんですね。

だから退職教員の皆さんもご協力いただいたり、資格持つてる人たちに協力していただいたりしながらですね、教員を確保して、子どもたちにやっぱり安全な、本当に安全なですね、感染症に強い学校をね、作っていくっていうことが必要だと思うので、ちょっと予算をね、教育に振り向けていただきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

当然必要な予算は振り向けていきたいと思っております。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

えっ、必要な予算は、じゃあ 20 人学級が教育委員会や学校教育課が「必要だ」と言われればじゃあ大丈夫っていうことですね。いいですか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

そういう揚げ足を取られると何も言えなくなりますので――。

[ 「揚げ足取ってないですけど。」と発言する者あり。 ]

必要な予算はちゃんと確保いたしたいということです。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

ですから、私はこれが必要な予算だと申し上げております。

だからその点もしっかり学校教育課が現場の声も聞き、子どもの実態もしっかり見て、それで本当に今、何が必要なのかということを考えて。これから考えていったら 40 人学級無理でしょう。どう考えても。この水巻南中学校の 40 人 3 クラス、これかわいそうですよ。毎日が全員登校してますか。危ないからって登校してない人もいるんじゃないですか。ちょっとわかりま

せんけど。確認してませんけど。親が行かせたくないっていう人もいるかもしれませんよね。だからそういうことも考えても、やはり少人数学級、授業っていうのは今、今後のポストコロナで必要なことなんです。それをしっかり認識を深めていただきたいというふうに思います。

それで、子どもたちのね、教育の機会均等ってありますよね。そういう意味でも、40人で押し込められている人とね、やっぱり20人か30人以下で授業を受けてるのはね、子どもの教育の機会均等から考えても、私は差が出てると思うんです。先生に声かけてもらえる数が違いますよ。

だからそういう意味でもですね、しっかり少人数学級、まあ35人ですけど、35人だったばかりに頃末小学校は37人ってなってしまったんですね。まあ特学のクラスには行ってるみたいですけど。けど、入ってきたときには37人ですよ。小学校の1年生がですよ、34人でいいのかと。それもこのコロナ禍ですよ。学校に、入学式も遅れに遅れたという子どもたちをね、1クラス34人で見て、私はよかったのかなという。現場からの要求があったとしたらですよ、それをきちっと受けとめて、ここは2クラスにするべきであったと私は思うんですけど、これなぜできなかったんですか。

#### 議 長（白石雄二）

はい、教育長。

#### 教育長（小宮順一）

学級編制は、先ほど申しましたように、国の基準というものがございます。その基準に従って、子どもたちを学級の中で教育をしていくというふうに現状はなっております。それに従って、本町におきましても学級編制を行なっているというところでございます。

しかしながら、2年生から4年生までは、本町においては少人数学級ということで、35人以下学級ということで実現しております。

今後は、今おっしゃっているような、少人数ということがありますがけれども、適正規模が教育において、どれぐらいの人数が一番効果的なのかということは、非常に難しい問題だというふうに思っております。

私自身は、30人でも40人でもですね、その効果的な教育というのは可能であるというふうに思っています。

その制約といいますかね、今の現状の制約の中でもいろんな工夫をする。ルールを守りながら、さまざまな知恵を出して工夫をしていく、そういう姿勢が非常に大事だろうと思います。

そういったことを一方では、求めたいなというふうに思っていますし、現状何とか改善していくというそういう意欲、モチベーションのようなものだろうと思いますけども、そういうような、教員には、私どもも含めて、いかに教育の質を上げていくかということ、みんなで知恵を出しながら現状を改善していくというか、そういう姿勢もやはり、働く者としては持っておかなければいけないというふうに思います。

子どもたちも今、私も学校をずっと回っております。子どもたちの様子も見ておりますけれども、この3か月の休校の中で、いろんな心の中でいろいろ思っていることが子どもたちもた

くさんあるようでございます。表情を見ていたらよくわかります。

学校長を通して、学校の先生方も今一生懸命やっていただけてますが、第一には、やっぱり保護者の心に寄り添ったり、子どもの心に寄り添って一人一人対応していく、そういう姿勢をぜひ示してほしいなということで、そういう指示をしております。

保護者の皆様方も、今このコロナ禍の現状の中で、非常に大変な状況に置かれている方も多々いらっしゃると思います。

今、学校の果たす役割は、そういう保護者に寄り添いながら、子どもたちを学校で預かり、そしてできる限りの安全性を確保しながら学びを保障していく。それが保護者の安心を得ていくことになろうかと思えます。

私どもも、今できることを一生懸命やっていくということで、今後でもできる限り努力を重ねてまいりたいと思っております。

今、コミュニティスクールもやっておりますけれども、このコロナ禍の中でなかなか集まって話し合いをしていくということはできませんけども、少しずつ、今、再開をしております。

その中でもこういうコロナの問題、子どもたちの状況、家庭の状況については、町民の方、保護者の方、学校の職員、管理職、行政も交えて、今、いろんな話をしております。そういう話をする中で、私たちが町民総ぐるみで一体何が子どもたちのためにできていくのかというようなことを、今、みんなで考えていただいております。本当に町民の方には感謝しているところでございます。

そういうお力添えをいただきながら、今後も学校教育の質を上げるために努力をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

教育長や学校教育課や、また学校現場のご苦労はあるかと思えます。

やはり保護者や地域や学校、そこで大事にするのはやっぱり一番の子どもですよね。子どもを中心にした教育でなければならないわけですから。そこはやっぱり忘れていただかないようにしないといけないので。子どもにとって何が一番いいのか。40人がいいのか20人がいいのかという問題ですよ。

だから、教育長とはちょっと見解が違いますけど、それは40人でもできる教育もありますでしょう。けど現場は人数をじゃあ40人、全部満杯でいいのかっていえば、やっぱり少ないほうが教員の仕事量も違いますし、子どもに行き届く時間も声かける時間も違います。物理的にはですね。

だから、それは知恵や工夫は必要です。現場には。それは当然です。けど、それだけに頼ってはだめですよってことです。

私たちは教育行政するときにはその枠づくり、環境整備をしっかりしてあげないと。そこで頑張ってもらえるように。教員がしっかり。そこを私たちがする仕事なんですよ。

だから、教育長とちょっと40人でも50人でもいいというのはちょっと極端なご意見なんだろうと思いますが、私はなるべく少ない人数で一人一人に丁寧に、本当に悩みまで言えるようなね、そういう考えをしていただきたいと思います。

それで今、国立成育医療研究センターっていうのがあります。子どもたちが、もう資料取られてるかもしれませんが、学校再開に向けてのメッセージとか、学校関係者の皆さんに学校再開に向けて、こういう子どもたちの心のケアに努力していただきたいというのが載ってますんで、学校現場でぜひこういうのを活用していただいて、子どもが何でも先生に話せるかっていうとなかなか話せない子どももたくさんいると思います。だから、家庭の教育力の格差もありますし、いろいろあると思いますが、今いろんな配慮をしないといけない。そして今の子どもは、今、遊ばないといけないときに遊べなかった子どもたちだから――。

**議 長（白石雄二）**

時間です。

[ 「しっかりフォローしていかないと。ケアしていただきたいということを申しまして、終わります。」と発言する者あり。 ]

以上で、2番、日本共産党の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後00時15分 休憩

[ 「はい、議長。続行してほしいです、もう。このまま続行してほしいです。」と発言する者あり。 ]

**議 長（白石雄二）**

やはりもう1時間経ちましたので、ちょっと、暫時休憩いたします。

午後00時23分 再開

**議 長（白石雄二）**

再開いたします。3番、古賀議員。

**7番（古賀信行）**

まず、3点質問します。

まず第1点は、町長副町長教育長の給料減額について。

新型コロナ発生により、パートや派遣労働者が雇止めになったりして、少なくない町民が厳しい生活をしています。

美浦町長が水巻町の全ての事業所に、1事業所当たり15万円の、事業者持続化緊急支援金を支給されることは評価します。

その他の施策は、子どもに対する支援の方法も評価します。

しかし、国の法律で、国民健康保険税を5割、7割減免されている人は、生活保護者よりも収入が少ない人たちです。それでも、生活費を切り詰めて生活をしておられます。こういうときこそ、町の三役、町議会議員、町の幹部職員は、給料や歳費を削って、低所得者の生活を支援してやるべきです。

近藤町長は、3年と10か月、町長給料を30%カット。また副町長は、過半数の議員の反対により置かなかったのです。だから近藤町長の在任中、町長の給料・ボーナス・退職金、合わせて30%カットで、4年間で1千818万1千776円(2か月間は減額なし)の節約。副町長を置かなかったことで、4年間で4千612万7千520円。また、現在の教育長の1年間30%カットすれば、317万3千760円。また、議員の歳費を、町村議員の全国平均に下げただけで約1千680万円。合わせて合計約8千110万円お金が捻出できる次第です。

また芦屋町のように、課長補佐以上(水巻町29名)5%の給与をカットすれば、約500万円以上のお金が捻出することができ、合わせて約8千600万円。このお金を、生活保護者よりも収入が少ない人たちに支給できます。

石川県志賀町(高齢化率41.4%)で、町長以下全職員の給料を削減して、困った人たちにお金を支給することが報道されていました。

兵庫県加西市では、西村和平市長が、国からの1人当たり10万円の特別定額給付金を市の正規職員約600人から寄付してもらうことで約6千万円。市長や市会議員の給料や報酬を削減して、約1千750万円。合わせて7千750万円で予算を編成していたことが市への取材でわかったと、5月28日の毎日新聞は報道しています。

水巻町もそういう対策をとってほしいです。町長の考えを聞かせてください。

第2点目、安心して通行できる道路の整備について。

JR鹿児島本線南側で急速に住宅が増えました。そのおかげで、固定資産税も増収しています。

若い人たちが水巻町に家を建てて移り住んでくれることは大変ありがたいことです。町税の収入が増えることと、子どもが増えることが一番うれしいです。町も若者たちに、水巻町に移り住んで来てもらったのですから、そのお返しをしなければならないと思います。

いきいきほ一るの西側の頃末南三丁目から吉田西一丁目から三丁目に通ずる道路は幅員が狭く、通行に困難です。まだ、道路際には田んぼのところもあり、そういうところだけでも町は道路を拡幅してほしいと思います。

また、信号機より、車の停止線が近いところは、右、左折してくる車が停止している車と接触しそうで非常に気を使います。道路は誰でも安心して通行できるようにしておくのは行政の務めだと思います。

また、角切りがないため、右左折してくる車と接触しそうなことがあります。町は安全安心の道路政策をとるべきだと思います。町長の考えを聞かせてください。

第3点目、防犯カメラの設置。

高齢者のドライバーが増える中、時々危険を感じる場合があります。自分が通行の優先権があると思って通行していると、直前になって、高齢者のドライバーが度々飛び出して来ます。ドライバーが我が道を行くって感じです。

特に信号がない通行量の多い交差点や、夜間、危険と思われる箇所に設置してほしいです。特に子どもたちが通学で横断する箇所には、設置を強く要望します。

町長の考えを聞かせてください。以上です。

## 議 長（白石雄二）

町長。

## 町 長（美浦喜明）

はじめに、町長、副町長、教育長の給料減額について、のご質問にお答えします。

日本はもとより、全世界における新型コロナウイルス感染症による人類への健康被害の拡大、そして日本経済、世界経済への影響は当初の予想をはるかに超えるものとなり、完全に終息する時期も予測できない中で、国民の生活支援、事業者などの経営支援、医療体制の維持、そしてウイルスの研究など、目に見えないウイルスと人類との闘いは、今なお続いているのが現状です。

このような状況下で、日本全国の1千741市区町村では知恵を絞りながら、新型コロナウイルス感染症対策に関する様々な施策を講じているところであり、それぞれの財政状況や地域の実情などと照らし合わせながら、1千741通りの考え方に基づく各種事業が、まさに今、日本全国で行われている最中であります。

本町におきましても、既にご報告させていただきましたとおり、議員の皆様のご理解、ご協力を賜り、令和2年度水巻町一般会計補正予算第2号、および令和2年度水巻町一般会計補正予算第3号の専決処分をさせていただき、様々な事業を展開しているところです。

さらに、昨日、本議会へ追加提案させていただきました令和2年度水巻町一般会計補正予算第5号では、全町民の生活支援と同時に町内商工業者を支援する経済対策事業の予算を計上し、ご審議をお願いしたところです。事業の内容は、町民1人1万円分の「水巻町生活支援商品券給付事業」及びプレミアム率20パーセントの「プレミアム付き商品券事業」であり、7月末の全世帯への配布を目指して進めたいと考えています。

すでに専決させていただいた補正予算の事業も含め、これらの各種事業の財源につきましては、国庫支出金であります「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に加えまして、町の財政調整基金2億5千500万円を充てており、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた一般町民や子育て世帯、事業者への支援など、幅広く、できることからスピード感をもって対応しているところです。

このように、日常業務に加えて新型コロナウイルス感染症対策の緊急的、臨時的な事業に対応する必要がある状況の中で、本町職員は全員一丸となって取り組んでいます。例えば、町民1人当たり10万円を支給する特別定額給付金事業では、1日でも早く町民の皆様へ給付金が行き渡るよう、平日の時間外や休日も返上で、身を粉にして事務作業に従事していることをご承知

していただきたいとともに、大きな励みにもなろうかと思っておりますので、議員の皆様から職員に対し、ぜひ、温かい言葉を掛けていただければ幸いに存じます。

冒頭でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症はいつ終息するのか、今のところ誰も明確に答えることのできない状況でございます。

残念ながら、本町の住民の方の感染も確認されておりますし、第2波、第3波が訪れる可能性についても専門家の意見として、連日報じられていることも事実です。従いまして、今後につきましても、その状況によっては、コロナ感染症対策事業第4弾、第5弾を実施することもあろうかと思われまます。

さて、ご質問にもありますように、役所の職員が受け取った特別定額給付金の10万円を基金に積み立てする考えを示した自治体や、特別職の報酬を削減し、支援事業の財源の一部に充てるといった自治体があることは私も承知をしています。

まず、特別定額給付金につきましては、私としましては、個人的に受け取ったあと、町内の小売店や飲食店で使わせていただくことで、間接的に事業者の支援の一助になればと考えています。副町長、教育長をはじめ多くの職員も私と同じ考えではないかと思っております。

特別職の報酬削減につきましては、実施をする自治体の首長にも様々な考え方がありますし、また1千741市区町村でそれぞれ異なる地域の実情というものがございます。

私が必要と判断したときには、副町長や教育長とも相談しながら、最終的には、私が自ら決断することになろうかと思っております。その際には関係条例の改正が必要となりますので、改めて議会に提案をさせていただきます。

しかしながら、まずは国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を最大限に活用し、不足する部分は町単独の財源を使わせていただきながら、様々な支援を行なっていきたいと考えていますので、これまでと変わらぬ議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、安心して通行できる道路の整備について、のご質問にお答えします。

いきいきほ一西側の頃末南三丁目及び吉田西一丁目から三丁目に通じる道路の拡幅について、のお尋ねですが、近年、頃末南三丁目及び吉田西一丁目から三丁目を含む町南部地域は、公共下水道の整備促進に歩調を合わせるように、多くの民間開発が行われています。

平成30年度から令和元年度にかけての、この地域の新築戸数は47戸であり、他の地区と比較しても多い戸数となっています。しかしながら、先の3月議会でも答弁しましたとおり、現在、頃末南地区都市再生整備事業や町道丸ノ西・五反五歩線、町道月夜待・ヌメリ石線、県道芦屋・水巻・中間線の道路改良事業、また、通学路安全対策事業など多くの事業を実施しております。よって、頃末南三丁目及び吉田西一丁目から三丁目に抜ける道路の拡幅につきましては、今後の、この地域の交通量や開発状況などを注視しつつ検討してまいります。

次に、信号機より車の停止線が近いところは右・左折してくる車が停止している車と接触しそうで非常に気を使います。また、隅切りが無いため右・左折して来る車と接触しそうな事があります。町は安全・安心の道路政策をとるべきだと思います。町長の考えを聞かせて下さい、とのお尋ねですが、平成24年度より各小中学校の通学路において、県の出先機関である北九州県土整備事務所や折尾警察署、小中学校のPTAなどと連携して合同点検を実施し危

険箇所を把握するとともに、安全対策についても協議を行い水巻町通学路安全対策プログラムを策定しました。対策内容としましては、児童、生徒はもちろんのこと、一般の歩行者が安心して通行できるよう、歩道や交差点の改良事業を実施するものです。具体的には、路肩のカラー舗装化、歩道の新規設置や拡幅、段差解消、横断歩道や信号機の設置などです。

進捗状況としましては、対策箇所 20 路線のうち 12 路線が対策完了で、8 路線が対策中となっています。また、令和元年度の実績としましては、歩道改良延長が 973 メートル、転落防止柵設置延長が 162 メートル、区画線設置延長が 4 千 883 メートルなどであります。

また、停止線などの交通規制表示は県警の管轄であります。今後につきましても所轄である折尾警察署と連携を取りつつ、安全、安心な道路行政を推進してまいります。

最後に、防犯カメラの設置について、のご質問にお答えします。

高齢者のドライバーが増える中、時々危険を感じる事があります。自分が通行の優先権があると安心して通行していると直前になって高齢者のドライバーが度々飛び出してきました。特に信号機の無い通行量の多い交差点や、夜間、危険と思われる箇所、子ども達が通学で横断する箇所には設置を強く要望します。町長の考えを聞かせて下さい、とのお尋ねですが、令和元年 12 月末までの町内における交通事故発生状況といたしましては、事故発生件数は 130 件で前年比マイナス 52 件、死亡者数は 1 人で前年比マイナス 1 人、傷者数は 175 人で前年比マイナス 75 人であり、前年と比較して減少傾向にあります。

また、4 月中の町内における交通事故発生状況としましては、38 件で前年と同数であります。

今後とも交通事故減少や交通マナーの向上に向けて、関係機関と連携し交通安全の啓発に努めてまいります。

防犯カメラの設置状況につきましては、水巻町防犯カメラ設置運用要綱に基づき、庁舎や水巻駅南口など特定の公共施設を適切に管理する目的で町内 18 か所に設置しており、現状では、交通状況を撮影する目的では設置しておりません。

近年の防犯カメラは、機能や撮影映像の解像度が大幅に向上しているため、道路上に設置すると歩行者の顔まではっきり映るなど、特定の個人が識別できるレベルの画像となる場合があります。プライバシーの侵害になってしまう恐れがあるため、慎重な対応が必要となります。

今後とも先進自治体の事例や犯罪抑止の効果などを検証しつつ、防犯カメラの増設について検討してまいります。以上です。

## 議 長（白石雄二）

これより、再質問をお受けいたします。古賀議員。

## 7 番（古賀信行）

私の第 1 点目の質問のですね、町長、副町長、教育長の給与削減、それに議員いろいろ含めてですけど。なぜ私がこんなことを言うかといいますと、今度の新型コロナウイルスはですね、2011 年 3 月 11 日に起きた東日本の大震災よりもですね、数十倍、政府の支出金額が多いんです。

4 月 27 日には日銀がですね、政府が何ぼでも国債発行するから、何ぼでも無制限に引き上げることを、4 月 27 日、日銀が発表しました。こういう国は世界にないです。

私は自分の名刺の裏に書いています。子どもや孫に借金を残す政治はだめって書いています。それが私の政治信条です。だからですね、私の頭にいつもあるのは、全国の働く労働者の約36%が年間200万以下の賃金で働いています。それに比べて私たちや、公務員はですね、今度、新型コロナウイルスで被害、あっていません。こういうときこそですね。弱い人に手を差し伸べるべきだと思います。

全国町村議会の議員報酬のあり方検討委員会、去年の3月に発行しています。この中で、町長、議員、委員長、いろいろ書いています。町長で、水巻町の町長は4万8千円、議長で4万5千円、副議長で6万9千円、委員長で6万9千円、議員で5万9千円、月、多いわけです。こういうことです。

私は6月5日、あの有名な福島県矢祭町の議会事務局に再確認しました。議員1人当たりの年間予算、年間1人当たりの予算いくら組んでますかって聞いたら、1人当たり129万組んでます。それでも2年前の決算では、使い切らんで、1人当たり90万しか使いませんでした。ちゅう答弁でした。このようにですね、なぜこういう矢祭町がことをやってのけたのかと言いますと、合併しないで生き残るためにですね、いろんなことを長年かけて検討したわけです。そういう結果です。そして、そういう節約したお金は、中学生の修学旅行はオーストラリアにやっています。それから役場の職員だけで消防隊つくっています。それからびっくりしたのは、町の介護施設行ったんです。私は朝10時頃行きました。そしたら所長以下ですね、みんなで介護している人の体をですね、介護してやっています。感心しました。この近くでですね、所長以下、そんな働く人いないと思います。本当に、これが本当の地方自治体と思いました。

いうことですね、まだまだ述べりゃあ水巻町の削減すべき点はいっぱいあると思いますけど、まあこういう点を踏まえてですね、また特にですね、またおかしいと思うことは、議員が亡くなったらですね、何年たっても弔慰金を、花輪を送るとか、こういうですね、民間で考えられないくらい古い条例、慣習あります。こういうことも廃止すべきだと思いますけど、そういう削減について、まあいろんな面について述べましたけど、再度町長の回答をお願いいたします。

## 議 長（白石雄二）

町長。

## 町 長（美浦喜明）

先ほども答弁いたしましたけど、今、日本全国にですね、1千741市区町村ですね。先ほどの今、例えの町村の例を挙げられましたけど、その中の一つの町村の考え方です。だから、全国ですね、いろんな考え方があります。

まあ、古賀議員が考えられる。ほかの議員が古賀議員と同じというわけではないでしょうし、我々執行部は執行部なりの考えがあります。

そういう中でですね、ただ単なる、歳費等を削減すればいいという問題ではないと思います。

やはり皆さん付託を受けて、私も選挙をして、議員の皆さんも選挙をして、付託を受けてですね、責務を果たしているという状況の中で、私としてはですね、ただ目先の歳費を云々とい

うような話がありますが、例えば今、水巻でいきいきほ一るの前にJR下の町道拡幅、4.5メートルを8.5メートルにします。そうすると、「町道だから、町が要望してるんだから町が自分のところのお金でやりなさい」と。約4億2千万かかります。それを私は去年から県に、国に、何回も陳情に行き、社会資本整備事業に乗せていただき、大ざっぱですけど、約3億円、国から予算を確保しております。

私としては、そういう形です、町に貢献をし、また町の財政に貢献をします。これが私は本来の町長、あるいは議員さんたちの要望、陳情していただいたりする、仕事じゃないかと思っております。

だから、目先です、職員も含めて、先ほど言いましたように職員も今度のコロナのことで、特に地域づくり課なんかは土日なくです、どんだけ一生懸命、もう今、9割ぐらい給付になっておりますが、やっぱりあれはもう職員の努力の賜物じゃないか私は感心しておりますし、自分たち町長としても、そういうような形で町に貢献をして、やると。

だから私は、ただ「こういうことになったから歳費をカットせい、そしてそれを低所得者の方に充てれ」という短絡的な話じゃないんじゃないかなと思っております。

やはり私自身は、そういう形で町行政の中で、財政的にもいろんな形です、例えば、頃末小学校の体育館の裏山でも、あれは町有地です。だから国は「金を出さん」と言ったところも、東京の国交省に陳情に行き、県に行き、補助金を確保しております。

そういう形で町に貢献をしていくということが、私の使命ではないかと思っておりますので、ただ短絡的に、「議員の歳費を削減したらいい、職員の給与を、管理職をしたらいい」とか、「三役の給与をカットしたらいい」と、そういうものではないんじゃないかなという、私は考えを持っております。いろんな1千700近くの町村の首長の考え方があると思います。芦屋町では芦屋町の考えでやられているというふうに聞いておりますが、私の町、水巻は水巻で、みんな考えていきたいと思っております。以上です。

## 議 長（白石雄二）

はい、古賀議員。

## 7 番（古賀信行）

まあ、それについて言いたいことあるんですけど、ほかの件をまた質問します。

いきいきほ一るの西側道路ですね。あれが道路が狭くて非常に混雑しています。で、北九州市では特に山手の中ですね、いっぱい山手があります。特に八幡東区はですね。そういう中で通行困難なところは、長いときは10年以上かけてですね、やっぱりそういう道路を広げていったんです。道路沿いの狭い家が売りに出たらですね、その家を買って、その部分だけ離合できるようにしたりですね、ああいうことをしてきました。私、何回も見に行っています。

特に水巻町はですね、私が述べたこのいきいきほ一るの西側の道路だけじゃなくて、鹿児島本線の水巻駅から中間に向かう道路ですね。歩道が狭くてですね、そして、団地の出入りに傾斜があるから非常に車椅子の人が困難しています。

そういうことですね。また、私の前の水巻駅の前の道路、歩道が拡幅されてないから車いす

が通れない状態ですね。こういうことはあってはならないんです。本来ですね。

どこも私、全国見てましたけど、多くの市町村が車いすが通られるように、最低でも車いすがですね、通られるような歩道を作っています。

特に感心したのは、兵庫県姫路市の歩道は非常にびっくりした。市街地ですね。「こんなに広い歩道あるやか」と思っていますね。そういうところもあるんです。

でも最低でもですね、車いすが通られるような歩道を町は考える必要があると思います。

それでこの点、今度は、いきいきほ一るの西側を言ってますけど、これについて、担当課長にお尋ねしますが、田んぼの部分だけでもですね、広げられんかっていう質問をいたします。

**議 長（白石雄二）**

はい、北村課長。

**建設課長（北村賢也）**

古賀議員の再質問にお答えいたします。今、ご質問にありました、いきいきほ一る西側の通称五反五歩線と呼んでいるんですけども、南北の道路になるかと思えます。

この道路は以前、今でもそうなんですけど、主に農業関係者の方が利用しておりまして、以前はすぐ横に大きな用水路ですね、蓋がない川があって、歩行者と車が接触しそうだということで危ないということで、数年をかけて水路を改修しまして、今、歩道ということにしております。

現在その横の道路を車が通っていますが、農作業とかされるときは、やはりここにトラクターを止めたり、軽トラを止めたりということで、農作業される方と近所で生活されてる方が、今、うまく共存されておりますので、両方の意見を聞きながら、今後の検討課題とさせていただきます。以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

以上で3番、古賀議員の一般質問を終わります。これをもちまして本日の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

午後 00 時 54 分 散会